

Fund Report

YM・ジャパン・イノベーション・オープン 愛称「長州五傑」

追加型投信／国内／株式

※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

－ 第7期分配金のお知らせ －

日頃より『YM・ジャパン・イノベーション・オープン』をご愛顧賜り誠にありがとうございます。
当ファンドでは2月21日に第7期の決算を行い、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案した結果、当期（第7期）の分配金を以下の通り決定いたしました。

第7期の分配金
(税引前、1万口あたり)

300円

2015年12月以降、原油など資源価格が下落したことや中国の景気減速懸念などから世界的なリスクオフの投資姿勢が強まり、安全資産として円が買われました。この流れを受けて、日本の株式市場も大きく下落しました。2016年11月の米大統領選では事前予想を覆しトランプ氏が勝利しましたが、トランプ氏が掲げる米国経済重視と改革政策が評価され、米ドル高が進みました。世界的なリスクオフの流れを受けて日本の株式市場も上昇に転じたことなどから、当ファンドの基準価額も大きく上昇しました。

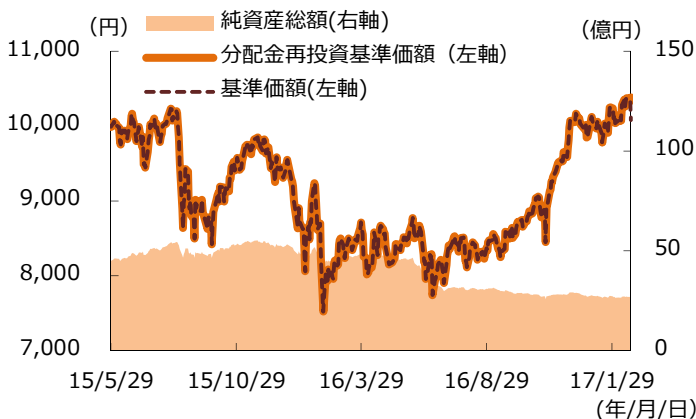
今後の分配金については、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案し、決算の都度決定いたします。

※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者（ファンドマネージャー他）の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があります、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

<基準価額・純資産総額の推移

2017年2月21日現在>

■ 基準価額等の推移 (設定日 (2015/5/29) ~ 2017/2/21)



■ 基準価額・純資産総額

基準価額	10,080円
純資産総額	26.1億円

(2017年2月21日現在)

■ 基準価額騰落率

設定来	3.8%
-----	------

(2017年2月21日現在)

※基準価額は信託報酬控除後のものです。 ※分配金再投資基準価額および騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示。 ※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。 ※分配金は税引前1万口あたりの金額です。 ※上記データは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

1/5

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

Fund Report

YM・ジャパン・イノベーション・オープン 愛称「長州五傑」

<今後の運用方針>

今後の見通しとしては、財政支出の増加による景気回復、日銀のETF（上場投資信託）の買入れを中心とした株式市場の需給改善などを背景に、日本株式市場は緩やかな上昇基調を維持すると見えています。足元、第二次補正予算の成立や財政投融资の拡大を背景に、公共投資は増加基調にある模様です。公共投資の先行指数となる公共工事前払金保証統計は、前年同月比で増加傾向にあります。また、2016年11月以降、セメントの国内出荷数量は前年同月比でプラスに転じています。リニア新幹線、港湾、空港の整備などのインフラを中心に投資が増加していると考えられます。金融政策では、日銀当座預金残高が増加傾向にあることから、イールドカーブ・コントロール政策導入後も量的緩和が継続していると考えられます。また、日銀は引き続きETF買入れを実施しており、こちらは金融緩和効果に加え、需給面でも株式市場にとって好材料と見えています。

投資方針としては、「イノベーション」及び「山口・地方創生」という運用テーマを軸にしつつ、物色動向の変化を注視しながら堅調な業績が見込める企業への投資を進めていきます。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、ファンドマネージャーの見方あるいは考え方を記載したもので、当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものではありません。

Fund Report

YM・ジャパン・イノベーション・オープン 愛称「長州五傑」

<ファンドの目的>

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてわが国の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>

- 「イノベーション（革新）」に関連する4つのテーマに「山口地域の地方創生」を加えた5つのテーマに着目し、わが国の株式に実質的に投資することで、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - 「ジャパン・イノベーションマザーファンド」および「山口・地方創生マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - 各マザーファンドはわが国の株式を主要投資対象とします。
 - 「ジャパン・イノベーションマザーファンド」においては、主にイノベーションに関連する企業の株式を主要投資対象とします。イノベーションに関連する企業の株式は当初、「水素等新エネルギー」、「航空機・航空技術」、「新素材・新技術」、「ITイノベーション」の4つのテーマに属するものとします。
※各テーマは大和住銀投信投資顧問が設定します。各テーマおよび各テーマに属する銘柄は、適宜または将来において変更されることがあります。
 - 「山口・地方創生マザーファンド」においては、主に山口県およびその周辺の県の地方創生に関連する企業の株式を主要投資対象とします。
※山口県およびその周辺の県の地方創生に関連する企業とは、山口県およびその周辺の県に本社（本社に準ずるものも含まれます。）を置いている企業、雇用の創出が期待されるなど山口県およびその周辺の県で積極的に事業活動を行っている企業、山口県およびその周辺の県の創業企業等とします。
- 銘柄の選定にあたっては、綿密な企業調査によるファンダメンタルズ分析をもとにバリュエーション等を勘案して行います。
- 年4回の決算日に、原則として収益の分配を目指します。
 - 決算日は、毎年2、5、8、11月の21日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によって、あるいはやむを得ない事情が発生した場合などには、上記のような運用ができない場合があります。

<投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申し込みの際には、販売会社からお渡しします「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、**■株価変動に伴うリスク ■流動性リスク ■信用リスク**があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

3 / 5

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

YM・ジャパン・イノベーション・オープン 愛称「長州五傑」

<収益分配金に関する留意事項>

- 分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

<ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 購入価額に**3.24%（税抜3.0%）を上限**として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。
※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。
購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
- 信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） 毎日、信託財産の純資産総額に**年率1.5552%（税抜1.44%）**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用（信託報酬）の配分>

委託会社	年率0.70%（税抜）	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.04%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

- その他の費用・手数料 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等は信託財産から支払われます。
※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

4/5

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

YM・ジャパン・イノベーション・オープン 愛称「長州五傑」

<お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

- 信託期間 平成27年5月29日～平成32年5月21日（約5年）
- 購入単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 購入価額 購入申込受付日の基準価額
- 換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込受付日の基準価額
- 換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として4営業日目からお支払いします。
- 決算日 毎年2月、5月、8月、11月の21日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 年4回の決算時に分配を行います。

<投資信託に関する留意点>

- 投資信託をご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

<委託会社およびその他の関係法人>

■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第353号
加入協会／一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

株式会社りそな銀行

■販売会社

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○		

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

5 / 5

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。